

第2回 宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会 会議録

日時：平成23年3月29日 9時30分～11時30分

場所：宇部市消防本部 3階会議室

○**杉野事務局長** それでは、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。よろしくうございましょうか。

それでは、只今から宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会第2回の会議を始めさせていただきます。

本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会進行をさせていただきます事務局の杉野と申します。よろしくお願ひいたします。

さて、本日の会議はお手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

本日の出席者は18名でございます。欠席はお二人でございます。宇部市自治会連合会長 藤田昭一様と宇部市総合政策部長 和田誠一郎様でございます。

それでは、まず会長の久保田宇部市長があいさつを申し述べます。よろしくお願ひします。

○**久保田会長** 皆様、おはようございます。本日は、第2回となります宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。年度末で皆様それぞれ御多忙だったと思いますが、本当に御協力感謝申し上げたいと思います。

そしてまた、3月11日の東日本大震災、本当に信じられない恐ろしいこの未曾有の大災害となっておりますが、ここで改めて、犠牲になられました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

山陽小野田市さんにおかれましても、そして宇部市においても、県の指示のもと、それぞれ活動をしてきているところでございますが、今日、この場では、特に山口県消防緊急援助隊で活動したことを若干述べさせていただきますが、3月14日に救助工作車を初め車両6台、隊員18人を現地に派遣し、石巻市を中心に懸命な救急救助活動を行って、22日に帰ってまいったところでございます。それぞれ、白井市長さんの方に、また私の方にも皆報告をもらったところでございますが、寒い雪の降る中、みんなに苦勞をかけましたが、本当に懸命に頑張ってくれた、良くやってくれたと思っております。感謝したいと思います。こういう広域にわたる大災害、こういうものを目の当たりにいたしましても、消防の広域化というのがいかに重要であるか、また、こういった緊急の救急活動、救助活動がいかに重要であるかということを改めて強く認識をさせられたところでございます。

そういう中で、私どものこの協議会もどんどん具体的な議論をしていかなければならないと思っております。そして、行政の責務として、使命としてより一層の安心・安全の強化をしていきたいと考えております。

前回は2月16日に第1回の協議会を開催しております。既に、皆様、今日資料もお持ちいただいていると思いますが、各規程や協議スケジュール、また予算、協議会の大枠を決めていただいたところでございます。

そして本日の協議会は広域化の方式、また、消防署、署・所と言いますけれども、署・所の配

置など消防署に関する調整項目など、いろいろございますが、そういった項目を協議をしてまいりたいと思っております。また、限られた時間で皆様御苦労をおかけいたしますが、忌憚のない御意見をちょうだいできればと思います。

消防体制の強化、市民サービスの向上、これを目的に精いっぱい議論を尽くし、いい協議会、いい広域化を実現できたらと、そのように願っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○**杉野事務局長** ありがとうございます。続きまして、オブザーバーとしていつも山口県総務部の方から御出席いただいておりますが、本日は、坂本防災危機管理課長様が御出席の予定でございましたけれども、震災対応のため、欠席ということで御連絡いただいております。

それでは、只今から議事に入りますが、まず、お手元の資料の確認を行いたいと思います。

本日の次第と裏に出席者名簿の記載のあるものが1枚でございます。それと資料が1冊となっております。御確認をください。よろしゅうございましょうか。

次に、議事の進行ですが、規約第10条第2項により、会長が会議の議長となります。また、議事録作成の関係で、質問等発言されるときは、挙手をされ、氏名を先に御発言くださるようお願いいたします。

なお、挙手されますと、係員がマイクをお持ちしますので、マイクを持って御発言ください。よろしくお願いいたします。

それでは、会長に議長をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**久保田会長** それでは、規約によりまして、議長を務めさせていただきます。

最初に議事(1)の報告事項に入ります。報告第1号及び2号を、一括して事務局の方から報告をお願いいたします。

○**山本事務局職員** 事務局の山本でございます。座ったままで報告させていただきます。

それでは、事務局から報告事項につきまして、説明させていただきます。今回の報告事項につきましては、案件が2件ございます。

まず、1ページをお開きください。報告第1号、第1回協議会結果報告についてということで、これは2月16日に行いました協議会の結果の報告でございます。報告事項の報告第1号から第8号までは、既に協議会までに決定している事項でございました。

次に、議案ということで、議案第1号から第6号まで上程させていただきまして、第4号を除いたものにつきまして、原案のとおり承認をいただき、第4号につきましては一部を修正し、承認をいただいたところでございます。

第4号の一部修正でございますが、お手元の資料2ページをお開きください。協議会調整項目の右側の末尾の米印部分でございますが、「協議会により」を「協議会において」に修正いたしましたものでございます。

資料の1ページに戻りますが、3の諮問事項につきましては、協議事項から修正し、諮問第1号も協議第1号から修正いたしましたものでございます。

資料の3ページの協議会会議の運営についてでございますが、1の会議の開催方法についての「(4) 会議の資料は原則として事前に配付する」を追加させていただきました。

また、資料1ページに戻っていただきまして、4の提案事項でございますが、次回協議事項といたしまして、広域消防運営計画に定める協議事項の提案第1号から4号までの基本事項4件と、第5号から第8号の消防署に関する事項4件を、これにつきましては、本日協議をお願いするということで、提案させていただきました。これは後ほどまた上程をいたしたいと思っております。

以上が報告第1号でございます。

続きまして、報告第2号先進地視察結果報告についてということで、資料の4ページをお開きください。平成23年2月24日と25日に、事務局の山本と宇部市消防本部総務課長補佐の大迫の2名が、兵庫県の北播磨3市1町消防広域化協議会と滋賀県の湖北地域消防本部に、先進地視察研修に行って、多くの資料と貴重なお話を伺ってきましたので、簡単に報告させていただきます。

北播磨3市1町消防広域化協議会についてでございますが、まず当協議会の構成市町の概略でございますが、西脇市、加西市、加東市と多可町の3市1町で、消防本部といたしましては、にしたか消防本部、これは組合消防本部でございます。加西市消防本部、加東市消防本部の3消防本部となっております。管轄人口は15万6,381人、管轄面積は625.3平方キロメートルとなっております。

消防広域化協議会につきましては、平成22年4月1日に法定協議会が設置され、この2月末までに5回ほど協議会が開催されております。組合議会の設置議案につきましては、平成22年の12月議会に3市1町それぞれ上程され、議決されたということで、平成23年4月1日の消防広域化が決定しているところでございます。

組合名称、本部名称でございますが、当初、兵庫県の中央にこの地域が存することから、これにちなんだ名称を検討されましたが、最終的には従来からの地域名称となる北はりま消防組合と北はりま消防本部に決定したとのことでございます。なお、はりまは本来漢字で表記されるものでございますが、他の一部事務組合に北播磨という漢字名称があるため、平仮名表記としたということでございます。

本部の位置につきましては、加東市が町の合併があり、現在、市役所の機能を分庁方式で実施され、現在、新しい市役所庁舎を建設中であり、完成後、加東市役所の滝野庁舎が消防本部庁舎として使用可能となることから、ここへ消防本部のみ設置することとなったということでございます。

職員定数につきましては、現在、3消防本部の定員208人とし、本部機能を効率化によって生じた人員を警防、予防、救急などの現場要員に活用するというところでございます。

本部組織につきましても、そちらに記載のとおりでございます。

署・所数も現状維持で、組合議員、管理者、副管理者数も記載のとおりでございます。

組合議員数は、他の多くの組合が人口割、負担割としているところでございますが、あえて公平性を期すということで、すべての構成市町から2人と決定されたということでございます。

経費負担につきましては、均等割2割、人口割8割と決めましたが、広域化に伴う経費及び新たに整備する通信関係の経費につきましては、別に市町の長で協議して定めるということとなっております。

高機能消防通信指令センターにおきましては、平成26年4月運用開始を目指し、これから計画、検討、整備するとのことで、それまでは3消防本部の通信指令システムを、それぞれが運用活用し、応援体制の強化を定めるということでございます。

消防広域化につきましては、平成23年4月1日からですが、警防部門の統一は平成24年4月1日と1年おくれで実施されるということで、これにつきましては、準備期間の問題もありますが、検討委員会の段階で消防広域化は平成23年4月1日と決定されて、強く関係首長さんからの指示が出たということでございます。

資料の5ページに、北播磨3消防本部の概要と、6ページに北播磨3市1町消防広域化の基本方針の資料を添付させていただいておりますので、参考とさせていただきたいと思っております。

次に、資料の7ページをお開きください。湖北地域消防本部についての報告をさせていただきます。

構成市町村の概況は記載のとおりですが、当地域は広域再編ということで消防広域化がなされた地域でございますが、当初の協議では2市12町でスタートされ、その後、2市9町、統合時は2市6町、現在は2市と市町の合併により構成市町が変わってきている状況でございます。これにより署・所等の組織も統合後、2度変わったという経緯がございます。広域化については、平成18年4月1日からで、既に4年を経過しましたが、まだ細かい点で統一化がされていないところがあるということでございます。

組合本部名称は地域の名称となっており、本部位置は旧長浜消防本部を活用されております。

職員定数は統合時からわずかの減の214人で、本部組織は4課、11係で業務をされておられます。通常、組合事務局は消防本部総務課等が兼ねる場合が多いものですが、当組合は事務局に管理課を設置し、職員5名を配置し、ここで組合議会、監査、公平委員会事務局、契約執行等の業務を行うとのことでございます。

組合議員数、管理者、副管理者数も統合時から市町の合併関係で減となっております。組合議員の構成割合は統合前に消防本部が3つあったことから、これらの議員割合を参考とされたということでございます。

経費負担割合につきましては、基準財政需要額の割合ですが、統合後、4年間は各施設整備等も含め、別に市町の長で協議され負担割合を設定され、一応目安が定まったということで、平成23年度からこの基準財政需要額割で構成市から負担金を納めてもらうということでございます。

高機能指令センターは、統合時の平成18年度に本部庁舎の増築を行い、新たに整備されましたが、現消防本部庁舎がかなり老朽化しているため、この高機能消防指令センターの更新及び消防救急無線のデジタル化とあわせ、新庁舎建設を現在検討調整中ということで、目標は平成28年度当初運用開始ということでございます。

こちらに記載しておりませんが、消防団事務についてはかなり苦勞され、基本的には市町で消防団事務をされていましたが、現在は、長浜市の消防団事務は市からの併任辞令を受けた消防職員が長浜消防署で業務を実施されているということでございます。

なお、資料の8ページに湖北地域消防本部の管内説明と、資料9ページに広域再編の経過を添付させていただいておりますので、参考とさせていただきたいと思っております。

今回、2カ所の先進地視察に行かせていただき、大変参考となる点を多く学ぶことができましたので、今後の協議会の事務及び両消防本部の協議等に役立たせていただく所存でございます。

簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

以上でございます。

- 久保田会長** ただ今、事務局から報告第1号及び第2号の説明がありました。まず、最初に報告第1号の第1回協議会の結果報告について、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 久保田会長** それでは、次に、報告第2号の先進地視察2カ所、北播磨3市1町、また、湖北地域の報告がございましたが、何か御質問等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 久保田会長** それでは、特にないということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、報告事項につきましては、以上で終わらせていただき、次に、議事の(2)の議案に進みます。

議案第1号平成23年度予算案について審議をしていただきたいと思います。

事務局から予算案を説明してください。

- 江本事務局職員** 事務局の江本です。よろしくお願ひいたします。座ったままで御説明をさせていただきます。

それでは、宇部市山陽小野田市消防広域化協議会平成23年度予算案について、御説明をさせていただきます。資料の10ページをおあけください。

まず、歳入でございますが、市の負担金が354万2,000円で両市が2分の1ずつ負担することとなっておりますので、各市が177万1,000円の負担になります。

次に、歳出でございますが、運営費の会議費として報酬が7万2,000円、市の職員以外の委員の方が12名いらっしゃいます。会議1回当たり1,000円としておりますので、協議会6回分を計上しております。

次に、委託料が27万円、これは議事録作成の委託料として会議時間2時間当たり4万5,000円で協議会6回分を計上しております。

次に、事務費として、需用費が18万7,000円、これは紙などの消耗品と事務連絡等の車両の燃料代を計上しております。役務費が7万9,000円、これは会議資料等の郵送料と事務局の電話代等を計上しております。使用料が2万7,000円、これは事務局が使用するコピー機の使用料を計上しております。

次に、事業推進費の調査研究費として、旅費が13万2,000円、これは事務局員の先進地視察の旅費を計上しております。視察場所ですが、23年度は第1回の協議会においても説明をいたしましたが、2カ所計画をしております。1カ所は富山県の砺波地域消防組合消防本部、ここは平成23年2月1日に3市で組合を設置されたところです。もう1カ所は石油コンビナートを管轄区域に持つ消防組合ということで、富山の近くをいろいろ調査をいたしまして、組合とし

ては古いんですが、福井県の嶺北消防本部、こちらは福井県の坂井市とあわら市の2市で組合を作っているんですが、坂井市の方へ福井県の石油コンビナートを抱えているんです。こちらの嶺北消防本部を計画しております。

次に、委託料が262万5,000円、これは広域消防運営計画等作成支援業務の委託料として計上しています。平成22年度も99万8,000円計上し、委託を既にしておりますが、本年度も継続をして委託をするものです。22年度の主な業務は両消防の例規の事前調査とし、各例規作成のための一覧表を作成しております。ほか事務事業調書及び運営計画の作成のための支援をいただいております。平成23年度は22年度の調査に基づきまして、条例、規則、規程等、約200本程度を作成するようになります。あと本格的に進んでまいります事務事業調書、あと、広域消防運営計画の作成の支援を委託したいと考えております。

最後に、予備費として15万円を計上し、歳出合計354万2,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、平成23年度予算案の説明を終わらせていただきます。

○**久保田会長** それでは、ただいま説明がありました平成23年度予算案について、質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** それでは、質疑は終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りいたします。本件につきまして原案のとおり決することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、原案のとおり承認をされました。

では、案を消していただきたいと思います。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

議事の(3)、協議第1号から第8号につきまして、既に前回の会議で提案説明をさせていただきましたので、説明は省略し、協議を行いたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** ありがとうございます。それでは、早速、協議第1号消防広域化の方式について協議をしたいと思っております。

それでは、11ページでございますが、何か本件につきまして御質疑等がございましたら、お願いいたします。

○**原野委員** 宇部市の原野です。おはようございます。ちょっと確認をさせていただきます。

この組織の関連で一部事務組合と広域連合と事務委託というのがあったと思うんですけど、この一部事務組合の採択の前の資料で、一番のポイントは両市が管理責任を果たすことができるというところが大きな文句かなと思ったんですけど、この両市があるということで、逆にその管理責任というのがあいまいになったり、意思決定がおくれたりすることはないんだろうと思いますけど、その辺の管理責任を果たすといところを少し御説明いただければというふうに思

います。

で、もう一点は、先進地の中で、湖北の方ですか、一部事務組合ができて満5年くらいたっておりますけど、多分ここでも組織形態を検討されたと思うんですけど、その一部事務組合として5年たっている今、その一部事務組合方式で良かったのか、広域連合が良かったのか、その辺の5年後の検証の意見というのは出たでしょうか。

以上、2点です。お願いします。

○**久保田会長** それでは、事務局、よろしいですか。お願いします。

○**杉野事務局長** それでは、第1点目の質問のまず管理責任の問題について御説明申し上げます。

これにつきましては、当然一部事務組合ということで、それぞれ両市から市議員さんとか、管理者を出していただきまして、人数等はこれから検討、協議するわけですが、それぞれの立場で両市が検討し合い、きっちりそのポストで責任がとれるということで、そのような方法が一番よろしいんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**山本事務局職員** ただいま御質問がありました湖北地域におきましては、管理責任の問題でやはり一部事務組合でスタートされていらっしゃる。で、現在のところ4年を経過いたしまして、一部事務組合の組合事業、事務、これについても円滑に運営されているということで、特にその辺につきましては支障がないということでございました。

○**久保田会長** 原野委員、よろしゅうございますか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** では、特に質疑がないようですので、質疑はこれをもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

それでは、お諮りいたします。広域化の方式は一部事務組合方式とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、広域化の方式は一部事務組合方式とすることを確認いたしました。

それでは次に、協議第2号広域化のスケジュールについて協議をしたいと思います。

12ページの方になります。御質疑等お願いいたします。広域化の開始は平成24年4月1日とするということでございますが、ほかはよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** 質疑がないようですので、質疑はこれをもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りいたします。広域化の開始は平成24年4月1日とすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** 御異議なしと認めます。よって、広域化の開始は平成24年4月1日とすることを確認いたしました。

それでは、次に、協議第3号消防本部の名称について協議をしたいと思います。

消防本部の名称は、宇部・山陽小野田消防局とする。これにつきまして御質疑等がございましたらお願いいたします。吉永委員。

○**吉永委員** この名称についてでありますけども、これは提案させていただきたいんですが、今日、決定とかということではなくて、もう少し時間をかけていただけたらと思っております。なぜかという、この名称については、余りにも長いということを感じておりまして、私が所属する総務文教常任委員会にも前回の決定、また、提案を今回されることも含めて報告を、協議会を開いてさせていただいたわけですが、うちの委員会の中でも、これは余りにも名前が長いということで、幾つかこの名前ではどうだろうかということも出てきてはおりますけども、いずれにしても、もう少し時間をかけて名称は決めていただけたらと思っております。

○**久保田会長** ただいま吉永委員から、この名称について、もう少し時間をかけて検討という御提案が出ましたが、いかがでしょうか。ほかの委員、御質疑ございませんでしょうか。原野委員。

○**原野委員** たびたび済みません。以前、局という言葉の御説明があったと思います。ぜひここで、800の消防本部のうち、その局というところは8%ぐらいで、92%が本部というところが多いようなんですけど、もう一度、局のスタンスというか、局の位置づけについて御説明をお願いします。

○**久保田会長** 事務局、お願いします。

○**江本事務局職員** それでは、御説明をさせていただきます。

まず、消防本部の名称というものは、法律上特にどういう名称をつけなければならないというものはありません。消防組織法上、消防本部というものは機関の名称という位置づけで、市町村は消防本部、消防署、消防団という機関を設置しなければならないとなっています。

で、その消防本部という機関を設置し、それに対する名称は、市町村の条例で定めなさいということで、特にその名称を定めることについて何ら制約があるものではありません。

たまたま、消防本部という機関の名称が載っていますので、それをそのまま〇〇市消防本部であるとか、そういうことで使われることが多いわけです。中には、制約が無いので、その消防本部の名称を、〇〇市消防局にしましょうというところもあるわけです。よろしいでしょうか。

○**久保田会長** ほかに御意見はございませんでしょうか。重枝委員。

○**重枝委員** 宇部市議会の重枝です。では、確認をしたいんですけど、例えばこの今の名称を少し時間をかけて置くことによって、今後のスケジュールの中で影響が出るようなことがありますでしょうか。

○**久保田会長** 事務局。

○**江本事務局職員** この名称が決まらないことによるスケジュールの影響ですけれども、この名称は一部事務組合の名称にも関係しますので、組合規約は、この9月の議会には提出をしなければなりません。ということは、この7月の末から8月の最初までに決めておれば、特に支障はありません。

○**久保田会長** 重枝委員。

○**重枝委員** わかりました。山陽小野田市議会さんの方からそういった提案があったんで、それであれば、そのスケジュールに影響がない可能な範囲の中で少し時間をかけるというのも考え方

ではないかなというふうに思います。単純に両市の名称をひっつけただけじゃなくて、いわゆるほかでもあるような地域の総称的なものとか、そういったものをもし可能な範囲の中で出てきて、御賛同いただけるなら、そういうやり方もいいんじゃないかなと思います。

○**久保田会長** 今、吉永委員と同様、もう少し次の会、次回が7月ぐらいですか。

○**杉野事務局長** 次回は5月の31日です。

○**久保田会長** 5月ですね。ですから、もう2回先に決定すれば間に合うということによろしいですかね。

○**杉野事務局長** はい。

○**久保田会長** 今、そういう確認ができました。ほかに、吉永委員。

○**吉永委員** 済みません、先ほど名前を言うのを忘れておりました。山陽小野田市の吉永美子でございます。幾つか名称としてどうだろうかとお出ているのを、一応御紹介だけはさせていただきたいと思います。例えば、長南という、「長い南」と書く「長南」という言い方をしていることもあったりとか、あと、FMきららが宇部市さんの方にあるということで、山陽小野田の方もきらら交流館とかがありまして、「きらら消防局」とか、あと、これは青年商工会議所の方で、美祢市さんも入っていることですが、宇部市・山陽小野田市・美祢市で商工会議所の青年の方になるんでしょうか、「長陽」という言い方をされたりもしているとも聞いております。「長い」に「太陽」の「陽」ですけれども、そういったお話も聞いております。

以上です。

○**久保田会長** ありがとうございます。ほかに御意見等ございませんでしょうか。副会長さんはいかがですか。

○**白井副会長** 少し時間をかけて検討するという事は、それはそれで結構だと思います。ただ、名称については、当市の消防局というか、その区域内の安心・安全な市民の生活のために活動するというふうな、そのことは当然のことですけど、何かあったときに、例えば、東北、関東の方から、どこにある消防なのというふうな感じでは、ちょっと余り役に立たないと思います。その名称は即、山口県のこの宇部市、山陽小野田市を連想させるような、そういう何かやっぱり入っておく必要があるというふうに考えております。

○**久保田会長** ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** そうしましたら、今、新たな御提案として少し時間をかけるという御提案を吉永委員の方から出されておりますので、この協議第3号を今ここで採決するのではなくて、まず、次の会、第3回目再度協議をすると、そういうことでちょっと会長提案とさせていただきたいんですけれども。どうぞ。

○**木藤委員** 宇部市の木藤です。そのときに、今3つぐらい案が出ましたけれども、具体的な名称案をある程度提案されるなり何かされないと、5月まで基本的には宇部・山陽小野田消防局という形で考えていた方も多と思いますし、ほかのことを考えていない委員もかなりいらっしゃると思うんです。そうすると、何をベースに、何を5月までに考えればいいのかというのが、なかなかわからないといけませんので、早目に提案をいただかないと、いつまでも決まらない気

がするんで、そのあたりの決め方をちょっと考えなくてはいけないと思いますが。

- 久保田会長** わかりました。それでは、まず確認で、この名称については、次の第3回までに延期をする。決定は、最大でも第4回までは延期ができるということですので、まずは延期をするということではいかがでしょうか。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 久保田会長** よろしいですか。わかりました。それでは、まず第3回まで延期をするということで、継続の審議とするということを確認いたしました。

ついては、今提案もありましたように、既に御提案のあった名称もございます。副会長からもございましたが、そういったことを考えますと、具体的な案を第3回目までに事務局の方に一応事前にお届けをいただいて、そして、その案をもって第3回目に協議をするというような形で進めさせていただけたらと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 久保田会長** それでは、その案をつくるに当たりまして留意すべきことは、今、副会長の方からもありました。やはりこの消防行政の本来の目的、住民が安心・安全ということを考えてときに、何が求められていることか、その原点を考えれば、やはりその地域の名前ということも、わかりやすさというのが大事ではないかと、そういう御指摘もありました。

そしてまた、一体感です。吉永委員さんが出されて、今、3つ、柔らかい名称という観点もあるかと思えます。それぞれ提案に当たっては、その観点もちょっと御説明の趣旨を入れていただければ、議論がわかりやすくなるんじゃないかと思えますので、あわせてお願いをしたいと思います。

それでは、協議第3号は継続審議ということで、第3回目に引き続いて協議をする。そしてまたそれぞれ御提案のある方は事前に事務局の方にお届をいただきたいと。よろしく願いいたします。

それでは、次に、協議の第4号に入らせていただきます。消防本部の位置についてということで、現宇部市消防本部とするという案でございますが、これについて御意見ございますでしょうか。どうぞ。

- 江本委員** 山陽小野田市の江本正馨でございます。現宇部消防本部とした場合の、実は調整事項のところ、消防本部改修等経費比較のところ、本部の改修面積、山陽小野田市と宇部市の場合、比較、検討されています。

で、将来的に新しく広域化、消防力の増強に当たって、その本部事務所棟のこの面積のスペース、このキャパの中で十分可能かなということを確認したいんですが、せっかく消防力を強化するのに、よくあることで、施設をつくってみたら、結構後でいろいろ設備が入れる、あるいは、人員がふえるケースもあると。例えば、今回のような災害が起こったら、果たしてこの面積で大丈夫かどうかというのを、ちょっと確認しておきたいんですけども。

- 久保田会長** それでは、事務局、説明をお願いします。

- 杉野事務局長** 局長の杉野でございます。消防本部の大きさでございますけども、ここの後の資料で、提案させていただく内容で、職員数であるとか、組織のことを、ちょっと前後しますけ

ど、少しその全体のイメージを見てもらうために、その辺を少し説明した方がわかりやすいのかなと思いますので、今後の組織のことを先によろしゅうございましょうか、説明させてもらっていいですか。

○久保田会長 どうぞ。

○杉野事務局長 それでは、ちょっと後先になって申しわけございませんが、とりあえず、20ページ、消防本部の組織の内容を説明させていただこうと思います。現在、宇部市は、消防本部が46名、消防署・所に148名、山陽小野田市さんの場合は、消防本部に29名、消防署・所に75名を配置しております。

それを、具体的な調整方針としましては、消防本部の職員数を50名、消防署・所は248名にしたいと考えております。したがって、現在宇部市の消防本部が46名でありますので、50名体制といえば4名しか増えませんが、十分対応できると考えております。

それと、もう一点は、通信指令室の問題でございます。現在、宇部市の通信指令室は平成11年につくりまして、もう10年以上経過しておりますので、当然更新する時期に来ておりまして、現在の通信施設でも能力的には山陽小野田市さんの人口を十分カバーできる能力があるわけですが、なかなか今の両市のシステムが統合できないということで、これから2年ほど延長させてもらって、消防無線のデジタル化と合わせて、それを整備していこうとの考え方を持っております。

したがって、来年度広域になりまして、その後2年間かけまして現在の通信指令室を改修しまして、この位置に指令室を作りますが、スペース的には、十分対応が可能であろうと、考えてます。

以上でございます。

○久保田会長 よろしゅうございますか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、特に質疑がないようですので、質疑はこれでもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りいたします。消防本部の位置については、現宇部市消防本部とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、御異議なしということで、消防本部の位置は現宇部市消防本部とすることを確認いたしました。

それでは、次に、協議第5号署・所の配置について協議をしたいと思っております。本件について御質疑等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、特に質疑がないようですので、質疑はこれでもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りします。署・所の配置は、現行のまま広域消防に引き継ぐものとするに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、署・所の配置は、現行のまま広域消防に引き継ぐものとすることを確認いたしました。

それでは、16ページをお願いいたします。協議第6号署・所の管轄区域について協議をしたいと思います。本件について御質疑等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 特に質疑がないようですので、質疑はこれでもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りいたします。署・所の管轄区域は、現行のまま広域消防に引き継ぐものとするに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、署・所の管轄区域は、現行のまま広域消防に引き継ぐものとすることを確認いたしました。

それでは、次に、協議第7号署・所の名称について協議をしたいと思います。17ページです。署・所の名称について提案をさせていただいておりますが、御質疑等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、特に質疑がないようですので、質疑はこれでもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りいたします。署・所の名称については、次提案のとおり、山陽小野田市の標記に統一することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、御異議なしと認めます。署・所の名称は山陽小野田市の標記に統一することを確認いたしました。

それでは、協議第8号消防署員の勤務形態について協議をしたいと思います。御質疑等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、特に質疑がないようですので、質疑はこれでもって終わらせていただき、採決に入らせていただきます。

お諮りいたします。消防署員の勤務形態は、現行のままの2部制とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 御異議なしと認めます。よって、消防署員の勤務形態は、現行のままの2部制とすることを確認いたしました。

協議事項については、以上で終わらせていただきます。

それでは、次に、議事の4、提案事項に進みます。

1号から10号まで多くありますので、一括して事務局から説明をしてください。

○杉野事務局長 それでは、提案1号から5号まで、私の方で御説明申し上げます。

提案第1号と提案第2号は、消防の組織、定員配置で関連がありますので、一括して御説明したいと思っております。

まず、消防本部の組織でございますが、20ページを御覧ください。先ほど少し御説明申し上げましたが、広域化後の消防本部の組織は、4課、1室、消防署・所は、4消防署及び4出張所とするということですが、これは現在の本部組織、総務、警防、予防、通信指令課の4課に加え、広域化後の種々の調整を行う企画調整室を設けるものです。また、消防署及び出張所は現行のまま引き継ぐということで、4つの消防署と4つの出張所となります。

次に、ちょっと飛びますが、22ページを御覧ください。

職員定数は、平成22年4月1日現在の実員数である宇部消防が194名、山陽小野田消防が104名でございます。合計298名とすることとしております。

定員配置ですが、いま一度20ページを御覧ください。広域化後、消防本部が50名、消防署に248名としております。これは、現在の両市の本部人員が宇部市の方が46名、山陽小野田市が29名で、合計75名、消防署が宇部市が148名、山陽小野田市が75名で、合計223名ですので、本部の統合・効率化により、現在合算してみますと、本部側が75名、消防署・所側に223名となりますので、広域化後と比較していただきますと、本部が75名から50名に、25名の減、消防署・所が223名から25名ふえまして248名というようなことを考えておるところでございます。これは本部の統合・効率化により25名が本部から署へ増員強化することとなります。

消防署の内訳では、宇部中央消防署が現在64人で4人の増となります。次に、宇部西消防署が39人で6人の増、東部、北部、楠出張所は変更なし、小野田消防署が48人で10人の増、山陽消防署が31人で2人の増、埴生出張所が11人で3人増を予定しております。

具体的な組織及び配置人員は、ちょっとまた帰りますが、22ページを御覧ください。

こちらの22ページの組織をちょっと簡単に御説明申し上げますと、組織・定員配置図のところ、人員配置はありませんが、消防組合というものができまして、そのもとに管理者、副管理者、会計管理者、さらには監査委員会、公平委員会、組合議会というのができます。このあたりにつきましては、また、次回等の協議で出てくるかと思えます。

したがって、消防組合としては298名、消防本部に50名、右側の方に行きまして、消防署に248名という配置になっております。消防長以下次長、そのもとに総務課、企画調整室、警防課、予防課、通信指令課となっております。当面、通信指令課につきましては、山陽小野田市消防本部と宇部市消防本部にそれぞれ通信指令システムがございますので、通信1・2係、小野田通信1・2係というようなものを考えておるところでございます。

また、消防署の方につきましては、それぞれ消防署・所で当然庶務的なこと、予防的なこと、さらには消防団、いわゆる非常備の消防団というものにつきましては、広域化の対象になりませんので、それぞれの市町村、ここで言えば宇部中央消防署に消防団係、小野田消防署の方に消防団係を配置しまして、それぞれの団事務はそこで行うというようなことで考えておるところでございます。

その他につきましては、現状のものとはほぼ変わらない。それぞれに庶務係、予防係をつけて配置するというようなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

続きまして、提案第3号について御説明申し上げます。

提案第3号ですが、採用計画につきましては、職員定数の欠員補充とするということにしておるところでございます。

24ページを御覧ください。これは、消防職員の場合、新採用者は約8カ月間の消防学校教育がございます。その後、消防署に配属となります。このため、この間の消防力がどうしても低下することになります。今後、そこに書いておりますように、5年間で約52名、定年退職者だけで52名おります。このようなことで、この間の消防力を、再任用というようにことで少し強化したらということを考えております。具体的には、10人を超える場合には再任用を含め採用計画を立て調整することとしております。10人程度までにつきましては、今回の広域化による消防署の増員あるいは現状の消防力を維持することが、これにより可能ではないかと考えておるところでございます。

また、採用者を一定化することで、そこにメリットを書いておりますが、職員の年齢構成の均一化を図ることが、今後長い間のスパンを考えるとときには必要ではないかということで、そのようなことも考えておるところでございます。これにつきましては、問題点として、再任用希望者の確保であるとか、再任用者の職種の検討、例えば、通信指令業務であるとか、予防業務あるいは救急講習等にそれらの方を活用できたらというようなことで考えておるところでございます。

次に、提案第4号ですが、これは消防の広域化に伴い市民サービスの低下を防ぐため、いわゆる消防長の権限の一部を消防署等に移すものでございます。

具体的には、26ページの表のとおりですが、主なものとしましては、そこにも列記しておりますが、予防事務の建築確認の同意事務であるとか、これにかかわる消防設備の各種の届け出事務であるとか、あるいは、コンビナート区域を除く危険物の許認可事務等を行うということで、事務全体の8割程度は消防署でカバーできるであろうというようなことで、市民サービスの低下も防げると考えておるところでございます。

次に、提案第5号ですが、火災が発生したときの出動車両の運用を言っております。

これらの部隊運用というようなものでございます。例えば、次の28ページを御覧ください。例えば、現在宇部の消防の場合、建物火災が発生した場合には、そこに書いてあります。一般建物火災と書いてありますが、指揮車であるとか、救助工作車、消防車が4台、救急車が1台ということで、7台運用するようにしております。山陽小野田市の場合には、救助工作車、消防車が3台、救急車が1台、5台が運用されるようになっております。

したがって、現在7台と5台の運用に差がございますが、これを宇部市消防の7台に合わせていくということで、基本的には山陽小野田市の災害の場合には、宇部市と同じだけの出動車両を配置していくというようなことで、これらを合わせていくということでございます。

また、現在の第1次出動、第2次出動、第3次出動と書いてありますが、第1次出動というのは、火災がありましたらすぐに出ていく。そして、現場に着いて、災害規模が大きいということ

で、さらに2次応援あるいは3次応援と書いておるんですけども、現在、宇部の場合には2次応援は、現在の残った隊で出していくことが可能でございますので、山陽小野田市の場合は、もう非番員を招集していくといことで、このあたりも現在いる体制で出て行けるといことで即応体制がとれると、このようなことで考えております。

以上が部隊運用でございます。

続きまして、かわりませんが、事務局長補佐が説明いたします。

○**山下事務局長補佐** 局長補佐の山下でございます。引き続き提案第6号から説明をさせていただきます。

提案第6号は指令センターについてでございます。

これにつきましては、提案第7号の通信指令システムについてと関連がございますので、あわせて御説明を申し上げます。恐れ入ります、30ページをお願いいたします。

指令センターは、広域化後も当分の間、現行の2指令センターで運用する。いわゆる両市それぞれ119番の受信を当分の間するというところでございますが、これにつきましては、広域化後に通信指令システムを整備いたします。この整備は、その下の方に囲みに書いてありますが、平成26年4月に運用開始を予定しておりますので、それまでの間は、それぞれの指令センターで119番を受信するというので、調整方針として出させていただいております。

現状の状態といたしましては、そこに書いてあるとおりでございます。119番の受信の状況につきましては、宇部市さんの方が約1万3,000件余りでございます。それから、山陽小野田市については約4,600件の119番受信がございます。それから、火災件数につきましては、宇部市さんの方が80件強でございます。そして、山陽小野田市につきましては30件弱ということになっております。それから、救急件数につきましては、宇部市さんの方が7,000件弱でございます。それから山陽小野田市につきましては3,000件弱ということで、おおむね両市が、宇部市さんの約3分の1が山陽小野田市というふうな状況になっております。

それとあわせて、第7号を説明させていただきます。お手元の資料の32ページをお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、新通信指令システムについてでございますが、新通信指令システムについては、これは無線のデジタル化も含むわけでございますが、広域化後に整備して、平成26年4月運用開始を目指すということにいたしております。

現在の状況については、ここに書いてあるとおりでございますが、これを消防本部のあります宇部市さんの方で通信指令室を整備いたしまして開始するというところでございます。

具体的な調整方針の流れといたしましては、平成26年の運用開始を目指すということでございますので、平成24年度に広域化しまして、平成24年度にこの広域の指令センターの実施設計を行いまして、平成25年度に、今度は通信指令室の一部を改修すると。そして通信指令台を設置して、平成26年4月に運用開始するというところでございます。

概算費用といたしましては、約5億8,000万円を予定しております。

それから、この消防指令センターですが、これの整備とあわせて、無線のデジタル化整備を行います。この無線のデジタル化は、平成28年5月までには必ず切りかえなければならない

ものでございます。

そういったことで進めるわけですが、これにつきましては、この広域が決定しましたら、この平成23年度中に実施設計を行うこととしております。既に基本設計につきましては、県全体でもう実施しております。これを受けまして平成23年度に実施設計をいたしまして、それから、24、25年度に整備、そして試験をして、26年度に運用開始ということを予定しております。概算費用につきましては、約9億円を予定いたしております。

以上が、第6号と第7号の提案事項でございます。

それから、引き続きまして議案第8号について御説明申し上げます。

消防施設等の整備計画についてでございます。恐れ入ります、34ページをお開きいただきたいと思っております。

消防施設等整備計画につきましては、通信指令システム整備等を加えまして、統合した新たな計画を策定するという調整方針としております。

現況の宇部市、山陽小野田市の整備計画をこの平成23年度から3カ年間の予定を記載しております。これはあくまでも市の方に提出した実施計画の内容でございます。主な内容だけを庁舎の関係、あるいは、消防車両の関係、それから消防の各資機材、あるいは、防火水槽等の水利の整備事業ということで、それぞれの欄に、額を計上させていただきました。

先ほど申しましたが、これを再度見直しまして、そして、通信指令システムの整備、無線のデジタル化の整備を加えまして新たな整備計画を、平成24年度の予算時期までに作成するという調整方針を出しております。

以上が整備計画についての説明でございます。

それから、提案第9号でございます。経費負担についてでございます。

恐れ入りますが、36ページをお願いいたします。調整の内容といたしましては、経費負担、これは施設整備を除くということですが、経費負担につきましては、基準財政需要額割を基本とするということ、まず方針として出しております。それから、施設整備につきましては、次のとおりとするということで、署・所の建設、あるいは、署・所に配置する消防ポンプ車、救急車及び連絡車は、署・所の属する市が負担するというところでございます。それから、もう一点、上記以外の車両の購入及び各市の要望する施設整備は、別に負担割合を協議するというところとしております。

現在の状況におきましては、その下の方に表がございまして、過去の5年間の基準財政需要額の割合が載っております。基準財政需要額といいますと、これは地方交付税を算定する場合に、地方公共団体の標準的な財政需要を算定するものでございまして、計算といたしましては、単位数に人口を掛けまして、そして補正係数を掛けまして算定をいたしております。御覧になっていただいたらわかると思っておりますけど、17年から平成21年度まで割合でいたしますと、宇部市さんが67%、そして山陽小野田市さんについては33%ということになっております。

それから、実際の過去の常備消防費の決算額を比較しております。これを見ていただきますと、過去5年間でございますけど、宇部市さんの方が平均でいいまして64%、それから山陽小野田市さんについては36%というふうな数字が出ております。

以上が経費負担割合についてでございます。

それから、提案の第10号でございます。財産の取り扱いについてということでございます。恐れ入ります、38ページをお願いいたします。

調整内容と申しますか、方針といたしましては、まず1点目、既存財産は、無償貸与または無償譲渡として、債務を引き継がない。それから、2点目といたしまして、組合設置後に、経費負担割合により取得した財産は債務も組合とするということとしております。

財産の状況といたしまして、ここに4点ほど提出させていただいております。宇部市、山陽小野田市双方の状況を載せております。土地につきましては、庁舎に関する庁舎敷、それから、防火水槽の土地についてをまず記載しております。状況を記載しております。

それから、2番目として、建物、これは消防本部あるいは署・所の建物でございます。それと、無線に必要な中継局。それから、工作物といたしましては、防火水槽を記載しております。それと、消防の通信施設ということで、これも提出させていただいております。

それから、重要物品ということで、車両関係あるいは消防用具、そして医療機器等をこの表に掲載しております。

そして、これに対する具体的な調整方針でございますが、まず土地につきましては市の財産とし、組合に無償貸与とすると。ただし、防火水槽敷については、無償貸与から除くということとしております。それから、建物につきましては、市の財産とし、組合に無償貸与とするという調整方針を出しております。

それから、工作物に関する防火水槽ですが、防火水槽につきましては、市の財産とし、組合が維持・管理を行うと。それから、2番目の消防通信施設ですが、市の財産とし、組合に無償貸与とするという調整方針を出しております。

それから、最後に、重要物品の中で車両船舶類でございますが、市の財産とし、組合に無償貸与とするというにしております。それから、消防用具類ですが、補助金、市債等で購入したものは市の財産とし、組合に無償貸与とすると。そして、一般財源で購入したものにしましては、組合に無償譲渡するということで具体的に出させていただいております。

以上、簡単ではございますが、提案事項の説明を終わります。

○**久保田会長** 御苦労さまでした。

それでは、第1号から第10号までの説明がありました。質問等、一括してお受けしたいと思いますので、御質問等がございましたらお願いします。兼広委員。

○**兼広委員** 宇部の兼広と申します。定員配置の件でちょっとお尋ねをしたいんですが、このたびの一部事務組合の中で、本部組織から署・所に人員の異動がございました。その署・所の方で新たな事務内容とか業務内容が増えるから、異動になるか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○**久保田会長** 事務局長、御説明をお願いします。

○**杉野事務局長** 御説明申し上げます。杉野です。

先ほどもちょっと申しましたように、本部の合理化及び効率化で25名ほど署・所に持っていくという話でございます。それで、当然、次の22ページの方、詳細を見ていただくとわかる

んですけども、消防署の方に、例えば現在、本部で行なっている事務を消防署の方で市民のサービスの低下がないように、いろんな届け出とか申請の手続きとか、そういうものやってもらうようになるために、その部分の事務要員が必ず要るようになります。いわゆる予防業務的な事務、それから当然そこには、ある程度の庶務的な事務もかかわってきますので、そういう部分の人間もある程度要ります。したがって、25名持っていったから、すぐそれが全員消防署の、いわゆる活動隊になるということではございません。いわゆる予防業務も要るし、庶務の人員の要ると。それから消防団事務もございます。しかしながら、事務要員といえども、いつでも災害出動しておりますので、現場にそれだけの要員がおれば、それだけ災害活動には強化になっておる、そのようなことで考えているところです。

○久保田会長 兼広委員。

○兼広委員 ということは、今後も現在の、人数、体制でいくということ、今後人員の削減ということはないということですか。考え方として。いわゆる職員の人数は将来的なことは今考えておられますかということですね。

○久保田会長 事務局。

○杉野事務局長 杉野です。今、御提案申し上げているのは、平成24年4月1日現在の体制をどうするかということをご審議いただいているものでございまして、それはその後、首長や組合議会なり、そうした中で、人員配置ということは当然検討すべきということは考えておられて、これはあくまでも24年度4月1日の広域時をどうするかということで考えているところでございます。

○久保田会長 重枝委員。

○重枝委員 宇部市議会の重枝です。少し今のお話と関連したような話にもなるんですが、資料の10ページ、私の方は特に、今お話があったのは十分理解できるし、評価したいと思います。つまり、広域で、本部機能を集約して、その余剰人員を、いわゆる現場の方に加配をする。当然大事なことだと思うんです。

それで、例えば単純比較できないところもあるんですが、宇部の楠出張所の17名、現行山陽小野田の埴生の出張所が8名、これが調整後は、楠はそのままなんですが、埴生の出張所が8名から11名になるということなんですが、もともと、昔、山陽と楠で消防組合をやっていた関係で、問題点あたりは私も気にはしていたんですが、この3名増員によって、現場の体制というのがどういうふうに変化をするんでしょうか。つまり、もともと山陽の埴生出張所は、例えば考え方として、不足があったというふうに考えてらっしゃったのか、これでいろんな要素があるんで、なかなか人員がふやせなかったということがあるんですが、いわゆる例えば現場を考えたときに、仕事の体制で救急車輛が出て、なおかつ残った人員で初動の消火活動の体制ができる人数、ちょっとその辺について説明をしていただければ。

○久保田会長 事務局。

○杉野事務局長 組織の考え方については、埴生がどうのこうのというのは私が言いますと語弊がありますので、この人数の考え方について御説明を申し上げます。

まず、8名を11名にするという考え方は、8名というのは、消防職員の勤務というのは、ま

ず先ほど申しました24時間勤務で勤務している関係で、必ず定休者がおって、今2交替で勤務しております。そうすると、8名のうち4名が勤務者でございますけれども、その4名の者は勤務があるんですけど、24時間勤務でございますので、その中には定休の者がおるわけですね、4名の中には。その中で、例えば消防車1台、救急車1台を運用しますと、最低3名の人間が要ります。そうすると4名のうちの3名ですから、1名は休むことができるんですね。ところが、この4名と3名というのが、ちょっと難しい計算になるんですけども、いわゆる土曜、日曜を計算してみますと、大体年間で例えば3名体制でやるとすると、1.51倍の人数が要るという計算が出ております。これはあくまでも土曜日曜だけです。祭日は入っておりません。

そうすると、3人を確保しようとする、4.5人とか言う率になって、人は4.5で割れませんので5人が要るわけですね。そうすると、やっぱり10人となってくるわけですね。10人いないと常時3名というのが、きちとした休暇を与えながらやることができないわけです。ところが、今この埴生の方は、4人で運営されているというのは、埴生は山陽消防署と一体的に運用されているので、休むときは山陽消防署から出向しておられるということでございます。ところが、私どもの楠出張所につきましては、楠出張所だけで運用しております。こちらから応援に行くことは基本的にはありませんが。万が一、例えばいろんなことがあって、忌引だとか、いろんなことの不幸ごとがあって人数が足らないと、そういうようなこともございますので、その場合には応援に行くことはございますけども、基本的な定員17人で、楠は楠だけで運用しているというような状況でございます。

そういうことで、この3名、埴生出張所の3名の人員が埴生の出張所の中だけで運用するためには、最低10名は必要だと。それともう一名というのは日勤の出張所長を配置して管理監督させる。そういう意味で今回11名にしているわけでございます。

○**久保田会長** 重枝委員。

○**重枝委員** わかりました。宇部市と山陽小野田市と、いわゆる今の出張所とその上にある署との関係の違いもあって、比較できないということなんですけど、私が指摘したかったのは、せっかくのこういったメリットを末端の方の現場の充実の方に重点を置いて考えを進めるべきだ。ある程度人数がそろって、プラスアルファの部分も当然大事だと思うんですけど、まず統合のメリットはそういった、今まで不足していた部分に重点を置いてやっていただきたいという意味で発言をさせていただきました。

以上です。

○**久保田会長** ほかに。はい、どうぞ。

○**杉本委員** 山陽小野田市の杉本でございます。21、22ページの定員配置について元に戻りますが、一部事務組合の組織になりますと、現在いらっしゃる消防長2名から1名になるのは当然ですけども、現在、消防長の任用は、市長部局から職員を充てているという形になっておりますけれども、今後一部事務組合では、その形態をどうされるのか。一部事務組合での任用ということになるんですけども、プロパーといいますか、消防職員から任用されるかどうか、そのあたりはどのようなふうにお考えでしょうか。定数の中には含んでおりますけども。

○**久保田会長** これ、継続とさせていただいた方がよろしいんじゃないかと思います。ただ、副

会長さんの方、何かございませんか。

今ちょっと、中から出すとか、そういったことについて重要な課題だとは十分認識しておりますが、ちょっとまだ、これは提案事項でございますので、次に、お持ち帰りいただいて、よく検討していただいて、次回これは協議事項として採決等してまいりますので、次回にはきちっとそのあたりとともに議論をさせていただきたい、そのように思いますので、この場では、控えさせていただきます。よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○**原野委員** 市民の立場で、すべての議案に関連するのかもしれませんが、管轄エリアが同じってところでスタートしていきますけど、地域にとって、この宇部小野田の広域合併が、例えば日々救急で、より早くなる、より近くなるというイメージを持っている方もたくさんいるんですけど、その辺は具体的に何か言える部分があるんでしょうか。

○**久保田会長** 事務局、より早くなる、より強くなるということが具体的にはどういうことになるかということですね。

○**山下事務局長補佐** 事務局の山下でございます。ただいまの質問でございますが、当面119番をそれぞれ受け付けるということで、基本的には管轄区域はその間はそれぞれ変わらないということでございますが、それに対しまして、また近いところとかございますので、その辺を隣接する署・所の方から応援に行くとか、近いところが出動することはいたします。

山陽小野田市でいいますと、有帆地区、あの辺は宇部消防の楠の方から行けば、非常に早くなりますし、逆に南の方でいいますと、西部石油の宇部地区は、山陽小野田消防署の方が、近くなりますし、そういったことはもうすべて消防で把握しております。

したがって、きちんと整理させていただくのは通信指令施設が一本化した時点で管轄をきちんとさせていただきますけど、それまでの間は応援等含めまして、できる限りのことをさせていただくということで、基本的には、今説明させていただいたとおりでございます。もちろん応援なり、救急車も直近から行くなり、そういうところを専門部会の方でも検討しておりますので、市民のサービスの低下にならないように活動するように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**原野委員** ありがとうございます。

それともう一点、消防行政、やっぱり災害と救急と医療体制との連携だろうと思うんですけども、今後の協議会の議論の中でその辺が少し見えてくるんかどうかわかりませんが、災害救急医療体制との連携、特に医療体制との連携というのは、この協議会の中で、あるいは合併協議をする中で、何か形としてどういった調整をしていくとか、あるいは当面は今のまま変わらないよとか、そういった医療行政との医療体制との連携は今回のこの広域に関しては何か動きが新たに出てくるものなんでしょうか。

○**久保田会長** 事務局、いいですか。

○**杉野事務局長** 事務局の杉野です。当然今の宇部、山陽小野田につきましては、宇部山陽小野田広域地域医療対策協議会というのがありまして、その中で広域救急をどういうふうにするかということを協議しております。

したがって、一本化になれば、宇部山陽小野田消防局なり新しい名称になって、医療圏でいえば、宇部、山陽小野田、美祢地区が一つの圏の医療圏として考えられておるわけですけど、救急体制が一本化になれば、当然救急車も私どもには7台、山陽小野田市は5台おるわけです。それで12数台という車が救急体制として常に動かせるという体制でおりますので、今後は、ある程度大規模な災害でも一括的に動かせるといった効果が出てくると思うんですね、そういう部分を生かして、今度、広域救急あるいは福祉との連携がございまして、そこをどうするのか、さらにはドクターカーの問題、あるいはドクターヘリの問題等いろいろあります。宇部市では今ドクターカーも運営しております。したがってドクターカーも今、山大さんの方にも投げかけておるんですけども、当然出動になればお願いしますねという話は今しているところでございます。

したがって、ドクターカーの運営につきましても、一本化になれば、その中で運営をしていく方向で考えておりますし、それらがどうマッチングできてうまくできるか、今回の震災があつていろんなことを考えなくてはいけないこともたくさん出てくると思います。我々としても防災体制をどう今後築いていくかということは、非常な課題と考えております。したがって、そこらのマッチングをきちとうまくできる体制づくり、そのためにも広域化というものをしっかり考えていって、やっていかなきゃいけないと考えているところです。ちょっとあいまいな抽象的な話で申しわけございませんけど。

○久保田会長 どうぞ。

○岡本委員 山陽小野田の岡本と申します。今のお話の中で、その合理化のメリットというのは前回話を聞いて大体理解できたんですが、一つだけ、救急車のことです。今の広域化にかかわらず、救急車の行かれたところが非常に早いという認識がちょっとあるんです。

ところが、それから患者さんを運んで救急車に入れて長時間待たされるというケースを随分聞きます。近所の話の方によると、何で早う出んじやろうかいと。そのうちに若干容体も悪くなるという事例も聞いておりますので、今の話のとおりだと思います。受入態勢がちょっと難しいんじゃないじやろうか。あるいは医療関係が関係もあるんだろうとは思いますが、やはりその患者さん、その家族の皆さんにとっては、やはり早くちょっと対処してもらわんと、せっかく来られて、ずっと長時間そこにおられるということ自体が、若干おかしいんじゃないかというふうな気持ちもいたしますので、先ほど今医療関係との連携をされておられるということでございますので、ぜひこのこういうメリットを生かしていただくようお願いしたいと思います。

ちょっと関係ございませんが、一番大事なことだろうというふうに思っております。

○久保田会長 ただいま原野委員、岡本委員の方から、災害医療、または救急医療の御提案があったところで、重要だという御指摘をいただいたところですが、今後の協議事項の項目として今は予定がどうなっていますか。

○杉野事務局長 特にその項目というのはつくっておりません。

○久保田会長 それではいかがでしょう、皆さんにお諮りをしたいと思います。今ちょっと副会長ともあれですけど、これ非常に重要なことでありますし、住民から見まして広域のメリットとして、より救急が使いやすくなるというか、利便性が高くなる、安心安全が強化されるという救急、あるいは災害医療、そういった面では非常に重要だと考えますので、今後の協議事項の中で、

医療圏は既に広域化されているわけで、そしていろんな連携がされているんですが、この消防広域化によることで、どうそれがまた明確になるのか、確認も含めて協議事項ということで追加させていただくということで御提案をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** それでは協議の中で、追加項目で次の会議か、その次かのちょっと全体の流れの中で協議をさせていただき、皆様に御確認をいただく、そういうふうさせていただきたいと思いますので、副会長さんの方から何か。

○**白井副会長** その機会にですね、やはり受入先、救急車がどんなに頑張っても受入先がなかったら運びようがないんです。ですから、受入先の医師会の関係、ここで言うならば市民病院があります。その局長とか、それも地域の医療の連携のためにいろいろ今努力しています。そうした関係者を、だれが参考にとということで、二、三人来ていただければ協議の内容が充実するんじゃないかというふうに思います。じゃないと、こちらの方が協議しても、向こうに果たして届くのかどうかということもありますのでよろしくお願ひします。

○**久保田会長** それでは確認をいたします。次回になるか、もう1回先になるか、全体の協議の流れの中で組み立てたいと思いますが、この広域化による救急体制の強化ということで、医療の連携の協議をします。御承知のように、この宇部山陽小野田この地域は、県内でも最も医療資源の充実した地域でございますし、特に高度救命救急センター、山口大学附属病院の中にある、そういうセンター、3次医療ですね、そういったものも考えて、1次、2次、3次全部がフル装備できている県内でも最も恵まれた医療資源の地域でありますので、そこでこういったまた県内でもトップを走って広域の消防行政をやろうとしておりますので、御指摘されたように、医療との連携をより一層強化されるというものを住民の皆様にもお示しをする責任があると、そのように考えているところでございますので、副会長の方から提案もありました。医療機関の方にも参加していただくということを検討して協議事項に入れるということにさせていただきたいと思ひます。よろしゅうございますね。——はい、わかりました。

それじゃあ、ほかに何か提案第1号から第10号までについて質問等ございますか。はい、どうぞ。

○**小林委員** 楠消防の小林と申します。提案第8号に触れようかなと思ひますが、楠出張所の件でお聞きしたいんですけど、建屋につきましては26年度までに建てかわるということをお前回お聞きしております。それに伴いまして、例えば消防車輛の新規に配属があるのかなのか、現状のままで行くのか、それが一つ。それからまた、建屋につきましては、どういう面が充実してくるのか、現時点でわかっているものがありましたら、ちょっと教えておしいなと思ひます。

以上です。

○**久保田会長** 事務局、わかりますか。

○**杉野事務局長** 事務局の杉野です。34ページ、現在お示ししている整備計画は、市に提出している計画をお示ししているものでありまして、これは、具体的に建屋がどうだこうだ、大きさがどうだこうだということではありません。あくまでも概算を算定しまして、25年度まで出している分でございますので、その内容については、ここでどうこうということはまだございませ

ん。

それから、車輛につきましては、現在輛は最近変えたばかりですので、まだ今のところ、例えば耐用年数は15年とか、そのような、例えば一般車輛は15年、消防車両は今現在としては18年程度というようなことで考えておりますので、その時期に来れば当然更新していくというようなことで考えております。

以上です。

○**久保田会長** ほかに何かございませんか。木藤委員。

○**木藤委員** 宇部市の木藤です。今後の採用計画絡みがありますので、今の24ページなんですけれども、一つ、今10人を超える場合は、再任用を含めて採用計画を立てるというふうになってあるんですけど、できれば全体の年齢構成が知りたいんです。それによって、全体的にもっと長いスパンでの再任用のあり方というのを検討した中で、再任用というのを実施されるべきだと思います。

今、基本的に再任用について、どういうふうなスタンスによるものか、再任用を希望された場合には再任用を何人するかなど、ちょっとはっきりしない。そういう中で、これを見れば11人とか13人の退職者が、再任用を全員が希望されても再任用するのは3人とか4人しかしない、というふうにするのか、どういう形で再任用をするのか、今後の状況では、当然、定年延長なるというのも考えられますので、再任用の考え方というのでも検討していくべきだろうというふうに思います。

で、全体の年齢構成がわからないと、毎年何人ずつ採用するのかわからないと思うので、その辺の資料は見たいというふうに思っています。

それから、もう一点は、今わかるのであれば教えていただきたいんですけども、通信システムの整備に十数億円かかるが、その財源内訳が今わかれば教えていただきたい。

それから、35ページです。今、経費負担の問題がございます。基準財政需要額割を基本とするはいいんですけども、宇部市の場合は今、人事交流を行なっています。これ同じ一般会計の中なんで、経費的な負担はない、一対一で交流しているのでないんですけども、一部事務組合になりますと、違う団体になりますんで、今のようなような形は無理になります。その前に、我々としてはできれば宇部市の防災機関から一部事務組合になったとしても、消防と人事交流をしていきたいという希望は持っているんですけども、その場合の経費負担の考え方は検討されていますか。

以上でございます。

○**久保田会長** それでは、今資料があるものについて回答していただき、そして不足している分については、後日それぞれ委員の皆さんにお送りをするというような形でできたらと思いますが。

○**江本事務局職員** 事務局の江本でございます。それではまず、第1点目の全体の年齢構成をわかる資料をとということです。古い資料はあるありますが、年度が変わりますので、この23年4月1日現在で早急に資料を作成して、皆さんの方へ新しい資料として配付させていただきます。

次に、通信指令システムの財源の内訳ですけども、これは現在、各専門部会の方で検討しております。組合になったときに、どの起債が使えるのかなど、県の方ともいろいろ調整が必要

になり、今からするようになっております。それがわからないと、はっきりした財源の内訳ができませんので、今後それがまたわかりましたら提出をさせていただきたいと。これはまた、24年度予算を立てますときには、この実施計画にも、書いておりますけれども、実施計画とあわせてその財源も正式にお示しをしたいと考えております。

それと、経費負担の割合で、人事交流の経費負担の割合はどうかということですが、正直申しまして、今現在でその人事交流のときの経費負担については考えておりません。これも早急に市の関係課と協議を進めまして、どういう形で負担がしていくのかということも協議してまいりたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○**白井副会長** 人事交流の件ですが、先ほど山陽小野田市の総務部長からは、消防長を例に出して問題や疑問を出しました。同じ問題ですよ、基本的には、その人事交流の基本、どうあるべきか。やはり2人の市長の間でそのあたり協議をして詰めていきたいと。そして皆さんにお諮りしたいというふうに思います。

○**久保田会長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** それじゃあ、いろいろもう質問等は尽くされたということでよろしゅうございますか。——それでは、これで提案の第1号から10号までの質問を終了させていただきたいと思っております。

それでは、議事（5）その他で次回の協議会日程に進みたいと思っておりますが、事務局から日程の提案をお願いします。

○**江本事務局職員** それでは、事務局の方から日程の御提案をさせていただきます。

次回、4月に統一地方選挙ということで宇部市議会議員の選挙がございます。その関係もありまして、4月は実施しないということで、一応、5月31日火曜日、9時半から宇部市消防本部で第3回目を行うということで御提案をさせていただきたいと思っております。

○**久保田会長** それではお諮りをいたします。次回を5月31日火曜日9時半から宇部市消防本部にて開催という提案でございますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** よろしいですか、御異議なしということで。

それでは、今回は5月31日9時半宇部市消防本部で開催が決定をいたしました。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、これで予定された議事、すべて終了したところでございますが、何か皆様の方からちょっと言いそびれたがというようなことがあれば、どうぞ挙手の方をお願いしたいと思います。副会長さん、よろしゅうございますか。——それでは、特にないということで。

それでは、最後にもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

協議事項におきまして、継続協議となりましたのが議案第3号消防本部の名称について、それから新たな協議事項としては、災害医療、救急医療あわせて、この医療関係について、この広域化とどのように連携し、また強化をされるのかというテーマで、次回あるいはその次か、協議の

流れの中で医療機関関係者を交えて協議をするということが決定いたしました。

そして、さらに追加資料として今出されました職員の年齢構成、また財源内訳、また人事交流の経費負担については、新しい年度になって、またいろいろ国の通知等を踏まえて最新の資料で皆様のお手元に今回の会議までには、協議会までにはお届けをするということにさせていただきたいと思います。

以上でございますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**久保田会長** ありがとうございます。それでは、皆様長時間にわたりまして、本当大変熱心な御協議をいただきましてありがとうございます。

それでは、次は5月の月末ということになりまして、ちょっと間があきますが、この間に私も願うところは、この東日本の震災が一刻も早く復興のめどが立って希望が見えてきているような、次回お会いするときにはそのような状況が見えることを皆様とともにお祈りをして終了させていただきたいと思います。

それではお疲れでございました。ありがとうございます。

○**江本事務局職員** それでは、ちょっと事務局の方から連絡事項ということで皆さんの方へお知らせをしておきます。

この4月1日の両市の人事異動の関係で、市の職員の委員さん、宇部市で言いますと、宇部市消防団長の吉岡様、山陽小野田市でいいますと山陽小野田市の総合政策部長の市村様、山陽小野田市の消防団長の秋本様がお変わりになられます。それで、協議会に2回ほど出席いただきまして、本当にありがとうございます。これからもまた離れられますけれども、よろしく御支援の方お願いしたいと思います。

それと、解任辞令につきましては、後ほどこちらの方からお送りをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。それと、先ほど言いました宇部市の方で統一地方選挙で市議会議員の選挙が4月にございます。その後、宇部市議会の委員さんであります兼広様、重枝様、おかわりになる可能性もあるかと思いますが、次回5月31日には新しい委員の方で御出席をさせていただきたいと思いますので、以上御報告をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○**久保田会長** それでは、御退任なさる皆様にちょっと拍手をお願いいたします。（拍手）それでは、以上ですべての協議を終わります。ありがとうございます。